

入札のながれ

告示日 令和6年4月3日(水) 入札関係資料配布開始
募集要項及び様式は市ウェブサイトからもダウンロードできます。

1. 物件の確認(事前申込み必要「4 資料の閲覧及び建物の現地見学会」参照)

【現地見学会日時】 令和6年4月23日(火)

(1)物件調書を参考に、現地及び諸規制を確認してください。物件は現状引渡しとなります。

2. 入札関係書類の提出(5 入札参加受付期間・場所 参照)

【参加申込書受付期間】 令和6年6月4日(火)から6月11日(火)

(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時)

【受付場所】 茂原市道表1番地 茂原市役所 総務部管財課(庁舎4階)

管財課へ持参又は郵送(郵送の場合は簡易書留とし、6月11日(火)消印分まで)

(1)入札保証金の納付 所定の納入通知書(手続き書類参照)により最寄りの金融機関窓口から納付してください。

※入札保証金の額は、入札金額の5%以上(円未満切上げ)に相当する金額。

(最低売却価格の5%ではありません。)

(2)領収書の原本を入札日に持参してください。

3. 入札及び開札(6 落札者の決定方法等 参照)

【入札日日時】 令和6年6月19日(水) 茂原市役所5階504会議室

入札物件1 午後 1時30分

※受付は各物件開始時間の10分前から

4. 契約の締結(7 契約の締結等 参照)

(1)落札者には入札終了後、契約に必要な書類をお渡しします。

(2)普通財産譲渡申請書を関係書類添付のうえ、令和6年6月26日(水)までに提出してください。

(3)令和6年7月3日(水)までに、契約保証金(落札金額の10%以上)を納入の上、売買契約を締結していただきます。

※期限までに締結されない場合は、落札は無効となり、入札保証金は茂原市に帰属することとなりますのでご注意ください。

5. 売買代金の支払い(8 売買代金の支払方法 参照)

(1) 令和6年8月2日(金)までに売買契約締結後に市が発行する納入通知書で、売買代金と契約保証金との差額をお支払いください。

※茂原市の発行する納入通知書によりお支払いください。また、売買代金のお支払いがされない場合は、契約保証金は茂原市に帰属することとなります。

6. 所有権の移転等(9 所有権の移転等 参照)

(1)売買代金が完納されたことが確認されたときに所有権が移転するものとします。

(2)所有権の移転登記は、入札参加申込者の名義で行い、売買代金完納後、買受者の請求により茂原市が行います。

(3)売買契約書に貼付する収入印紙及び所有権移転登記に必要な登録免許税は、買受者の負担となります。

※物件は現状有姿での引き渡しとなります。